

## 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度 2 分の 1 復元を求める 意見書

新型コロナウイルス感染症対策として、3 月以降、全国一斉臨時休校の要請や緊急事態宣言の発令がなされる中、学校現場では子どもたちの学びと育ちの保障や心のケアのために教職員の存在がますます重要となっている。

特に小学校においては、今年度から新学習指導要領が本格実施となり、外国語教育実施による授業時数の調整などの対応に苦慮するとともに、貧困・いじめ・不登校など、学校に求められる課題は山積しており、子どもたちの豊かな学びを実現するための教材研究や授業準備の時間を十分に確保するためには、少人数教育の推進を含めた教職員定数改善などの施策が最重要課題である。

義務教育費国庫負担制度については、小泉政権下の「三位一体改革」の中で国庫負担率が 2 分の 1 から 3 分の 1 に引き下げられ、厳しい財政状況の中、独自財源により人的措置等を行っている自治体もあるが、自治体間の教育格差が生じる原因ともなっており、国の施策として定数改善に向けた財源保障をし、子どもたちが全国のどこに住んでいても、一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請であり、豊かな子どもの学びを保障するための条件整備は不可欠である。

こうした観点から、2021 年度政府予算編成において、下記事項が実現されるよう強く要望する。


### 記

- 1 子どもたちの教育環境改善のために、計画的な教職員定数改善を推進すること。具体的には、新型コロナウイルス感染症の終息が見通せない状況が続く中、新学習指導要領の全面実施もふまえ、少人数学級の着実な推進を図ること。
- 2 教育の機会均等と水準の維持向上を図るため、義務教育費国庫負担制度の負担割合を 2 分の 1 に復元すること。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

令和 2 年 6 月 26 日

衆議院議長  
参議院議長  
内閣総理大臣  
総務大臣  
財務大臣  
文部科学大臣



あて

三木市議会議長 中尾 司 郎